

入院基本料に係る看護職員の実質配置数

一般病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分から夕方17時15分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は 4 人以内です

夕方17時15分から朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は 20 人以内です

入院基本料に係る看護職員の実質配置数

療養病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間毎の配置は次のとおりです。

朝8時30分から夕方17時15分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

あわせて1人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

夕方17時15分から朝8時30分まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は 40 人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は 40 人以内です。

あわせて1人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。